

森鷗外の文語体翻訳作品の言語的特徴について ～「ぬけうり」を例に～

高橋 純
(総合文化学科)

On *Ogai Mori's* Linguistic Characteristics of Translated Works in Classical Japanese Style:
A Case Study of *Nukeuri*.

Jun TAKAHASHI

キーワード：森鷗外，翻訳，文語文，語り，時制と主語

Ogai Mori, Translation, classical Japanese, Narration, Tense and Subject

0. はじめに

本稿では、森鷗外の翻訳作品の中で文語体で書かれているものを対象に、その言語的な特徴を記述することを目的としている。方法としては、原文（ドイツ語）と鷗外の翻訳作品を比較対照することで、どのような傾向が翻訳に現れているのかを言語面から考察する。

もちろん翻訳とは逐次訳ではないので、ドイツ語原文と日本語翻訳文を単純に比べて、結論を出すのは無意味という見方もあるかもしれない。しかし、言語を比較対照することによって、その翻訳に対する鷗外の態度というものが浮き彫りにされる可能性は大きい。しかも、ドイツから帰国した直後、鷗外は翻訳を口語体で行っていたにもかかわらず、翌年には、文語体の翻訳を行っている。つまり、そこには言語を意識的に選び取る態度が見られ、言語への意識の強さが読み取れるのである。このような理由で、ドイツ語原文と鷗外の日本語翻訳を詳しく見ていくことに意味はあると思われる。

そこで、まず本稿ではケーススタディー的に1892（明治25）年に発表された「ぬけうり」を例に、文を基本とする単位に分け、ドイツ語と日本語の比較対照を行う。対象として扱う形式は、西洋語の翻訳に際して取り上げられることが多い「時制」と「無生物主語」である。そして、これらを語りの構造と関連して分析を行う。

まず、第1節では、対象とする「ぬけうり」とその原文「Taman」の概略を記し、第2節でテキストの分割の仕方を説明、何を対象としたかを明確にする。そして、第3節で時制と無生物主語の特徴を捉え、語りの構造との関係を示す。

1. 「ぬけうり」について¹⁾

「ぬけうり」は、1892（明治25）年の10月28日発行の雑誌『学習院輔仁会雑誌』第18号に掲載されたもので、ロシア語で本来書かれた作品を、鷗外がドイツ語翻訳を使用して重訳したものである。

鷗外が翻訳に使用したのものとしては、以下のもの

が推定されている。

M. Lermontoff: „Tamane“ in *Ein Held unserer Zeit*. Deutsch von W. Lange, Leipzig, Verlag von Philipp Reclam jun. o. J.

このテキストを選択した理由は、偶然、翻訳原本として推定されている当時のものを手に入れることができた²⁾ということが大きいですが、時代的にも資料として、まるで的外れなものではないだろう。

鵬外が、ドイツ留学から帰国し、文学作品を発表し始めたのが1889 (明治22) 年であった。当初は、主に翻訳作品が多く、そのほとんどは口語によって翻訳されていた。しかし、翌年1890年の翻訳から戯曲を除き、そのほとんどが文語文により翻訳されるようになり、この傾向は、「舞姫」など創作作品の初期のドイツ三部作を含め、1901年の「即興詩人」まで続くこととなる。

2. テキストの分節方法

2.1 ドイツ語の分節単位

鵬外訳は、ドイツ語からの翻訳なので、ドイツ語のテキストを基準に分節する単位を考える。そこで、ドイツ語原文を分節する際の単位を明確にしておきたい。基本的に、単位は文を基準に考える。ドイツ語が一文として成り立つためには、定動詞が必要であり、定動詞は二番目の位置に来ることが基本である。

しかし、本稿では、ドイツ語の文を定動詞があるものを文とすることにし、肯否疑問文はもちろん、疑問や感嘆で動詞が後置される文も対象とした。ただし、明らかに副文として動詞が後置されているものは、主文の構成要素なので、分節する単位に含まなかった。³⁾

そして、各文が、コロンやセミコロンで区切られていても、定動詞とそれに呼応する主語があるものを1単位として数えることにした。

また、重文として、undやaberなどの接続詞でつながれている場合も、分節する単位として考えることにした。以下の文章 (D-1)⁴⁾ を例に取れば、4単位⁵⁾に分けられることになる。下線部 (b) は、

undで (a) の文とつながれているが、(b) 文も定動詞とそれに呼応する主語があるので、分節する単位とみなし1単位とする。また、(c) は、セミコロン (;) で区切られているが、これも定動詞とその主語が独立して明示されているので、1単位とする。

(D-1) (a)Mittlerweile begann der Mond sich mit Wolken zu bedecken, (b)und über das Meer breite sich dichter Nebel aus; (c) kaum vermochte man durch denselben die Schiffslaterne auf dem Hintertheil eines nahen Schiffes zu unterscheiden; (d)die weißlichen Wellen schlugen schäumend gegen das Ufer und drohten jeden Augenblick den Knaben zu verschlingen.⁶⁾

また、直接話法で表現されている引用符に囲まれている会話文は、定動詞とその主語がある文に対しては、独立した単位として切り取った。

(2) „Wer wird mir denn die Thür öffnen?“ rief ich, indem ich mit dem Fuße dagegen stieß.

(2) の場合は、引用符に囲まれた „Wer wird mir denn die Thür öffnen?“ も定動詞を含んでおり、分節単位と認められる構造であるので、1単位と認め、その直後の「rief ich, indem・・・」は前接の引用符部分と共に1単位として、分析対象としている。

しかし、同じundで繋がれている文であっても、以下の(3)のようにundの前と後の動詞の主語が同一であり、各々の動詞に対して各々の主語が明示されていないものは、独立した1単位とは見なさず、undの前の要素と後の要素を合わせて1単位とした。つまり、(3) は、ピリオドまでで1単位である。また、(D-1) の (d) もこれにあたる。

(3) Ich stehe auf und blicke durch Fenster.

そして、名詞句だけで成り立っている文や、感嘆詞なども、1つの単位として分節したが、本稿では、動詞を伴った単位のみを対象とする。

ドイツ語原文において単位として分節できたものは、合計で476単位あって、その内訳は、表1のよ

うになっており、本稿で分析の対象となるものは、動詞文とコピュラ文ということなる。

表1 ドイツ語の文形式

文の形式	例文数
動詞文	384
コピュラ文	57
命令文	12
動詞なし	23
計	476

2. 2 日本語の分節単位

先述したとおり、ドイツ語を基本に日本語を扱うので、ドイツ語と対応させた形で日本語を各々の単位に分けた。

まず、(D-1) に相当する鴎外訳をあげながら、説明する。

(J-1) (a) さるほどに村雲月を掩ひはじめ、(b) 海の上には濃き霧立ち籠めたり。(c) 程遠からぬ舟の尾の方なる燈さへほとほと見えずなりぬ。(d) 白波は泡立ちて岸を打てり。(e) 今や童は波に捲かれむとおもひおもひ、われは骨折りて斜なる路を随ひゆきぬ。

ドイツ語の (D-1) の (a) から (d) と比べてもらえれば分かるが、日本語は、ドイツ語に相当する部分で分節しているのでは、必ずしも 1 文が終わるところを 1 単位としているわけではない。例えば、(D-1) の (a) に相当する部分は、鴎外訳ではテ形になっており、1 文としては終了していないが、ドイツ語と合わせるために (a) として、1 単位として分割した。

鴎外訳では、文脈にあわせて、主文・副文関係は、適宜組み替えられているので、その際には、ドイツ語を基本として、日本語の単位を分割した。

しかし、日本語がドイツ語よりも短い単位で構成されている場合もある。例えば、(D-4) は 1 文で構成されているが、鴎外訳では、2 文に分けられている。この場合は、もちろん日本語を 2 単位として扱っている。ちなみに、(J-1) の (e) もこれにあたる。(J-1) の (d) と (e) は、(D-1) の (d) に相当する訳で

ある。

(D-4) Der Vollmond beschien das Schilfbach und die weißen Wände meines neuen Quartiers.

(J-4) 満月の夜なりき。わが泊まるべき家の藪ぶきの屋根と白き壁とは、月の光に照らされたり。

今後、文の要素の集計や取り上げる例は、この第 2 節で示した分節の単位に従うこととする。

3. 文法形式と語り

3. 1 時制について

物語を分析する際には、よく語りと時制⁷⁾ の関係が問題として取り上げられる。本稿でも、まず時制の調査を行い、語りとの関係を概観することとする。

ドイツ語の主文と直接話法における会話の文の時制を集計したものを表 2 にあげる：

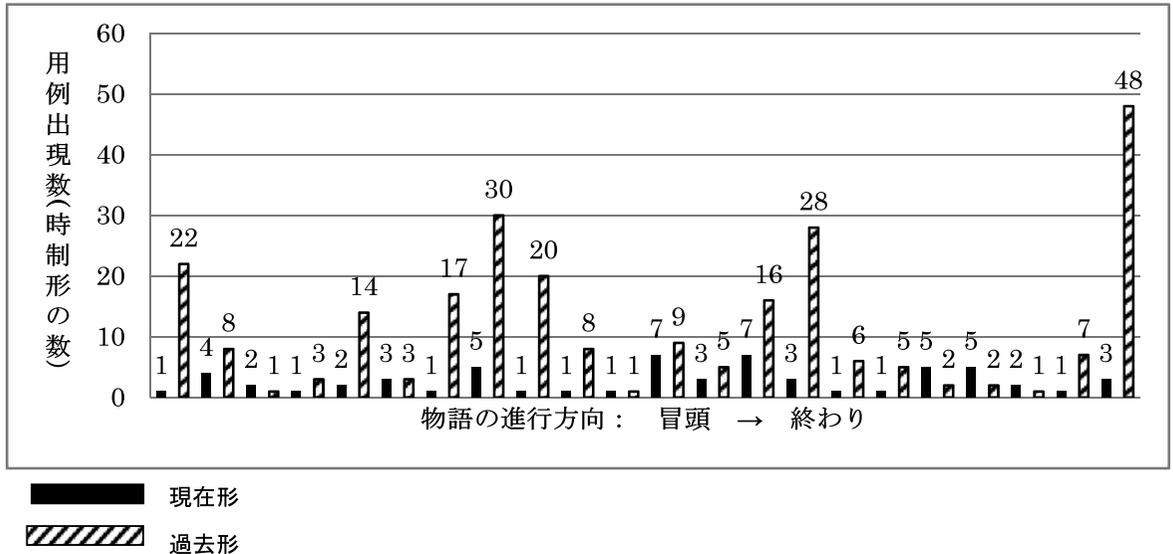
表2 ドイツ語の時制の用例数

時制	用例数 (会話除く)	用例数 (会話含む)
現在	53	125
過去	260	272
未来	0	7
現在完了	3	14
過去完了	12	12
接続法	6	11

この表 2 で見る限り、ドイツ語原典の「Taman」では過去形が多く用いられており、地の文としての語りの時制は、過去形である可能性が見て取れる。そこでどのように本文に過去形が出てくるのかを視覚的に表すために、次ページの図 1 に示した。

図 1 の見方は、左から右が物語の進行の方向で、物語の冒頭で最初に 1 例だけ現在形で用いられ、次に 10 例過去形が現れ、また 1 例現在形、そして 12 例過去形で語られているという順で見ていただきたい。このようにグラフ形式で時制形式の出現を表して見ると、過去形がまとまって出現し、現在形が少数、過去形の間挟まれている様子がよく分かる。これによっても、地の文が過去形で構成されている

図1 物語の進行と時制形の出現数



ことが見て取れる。

そして、ヴァインリヒ (1982) によれば、ドイツ語の時制は2つのグループに分けられ、「時制群 I (Tempus-Gruppen I)」に、現在・現在完了・未来・未来Ⅱが含まれ、「時制群 II (Tempus-Gruppen II)」に過去・過去完了、および条件法と条件法Ⅱが含まれている。⁸⁾そして、時制群 I が「説明の時制」で、時制群 II が「語りの時制」とされている。このことは、表2の会話を含むものと除いたものの集計とも合致している。

しかし、過去形が、語りの時制であることは、コンセンサスを得ているものの、現在形が、物語内で何を表現するのかということに関して明確に記すことは難しい。その中で、一般的に知られている機能として、「歴史的現在」⁹⁾ というものがあげられる。

では実際、原典の「Taman」の中での現在形はどのような用いられ方をしているのだろうか。大まかに分けて、3つに分類される：(i) 直接話法の中の会話文、(ii) 語り手の語っている時点を表現、(iii) 歴史的現在と呼ばれる用法。そして、現在形の (i) の会話文は、本稿では除いて考えることとするので、考慮には入れない。

つまり本稿の対象となる現在形は、ドイツ語における (ii) と (iii) の用法である。

では、鷗外訳の時制形式はどうなっているのだろうか。鷗外の文語文は、単純に語形で現在・過去のようには区別することは困難なので、過去・完了の助動詞を伴う形式とそれらの助動詞がない形式とで区別した。そして、後者の過去・完了の助動詞が承接していないものを「ル形」とした。

鷗外の翻訳に現れる過去・完了の助動詞は、キ・ヌ・ツ・タリ・リであり、使用の内訳は表3のようにになっている。

表3 鷗外訳の時間の助動詞用例数

助動詞	用例数 (会話除く)	用例数 (会話含む)
キ	70	77
ヌ	60	64
ツ	14	15
タリ	59	64
リ	9	11
ル形	60	134

表3を見る限りでは、ル形は会話文を除くと半数以下に減り、一方、キ・ヌ・ツ・タリ・リの過去・完了を表す助動詞の用例は、会話を除いてもあまり用例数には変化がない。このことから、鷗外訳においてもキ・ヌ・ツ・タリ・リの助動詞を用いて、物

語の地の部分を形成している可能性が見て取れる。

ここからは、実際の例をあげて見ていくことにする。物語の地の部分として、ドイツ語原文で過去形が現れる部分を抜き出し、鷗外訳がどうなっているのかを見してみる。次の例(5)は、冒頭から2段落目の部分である。¹⁰⁾

(D-5) Ich kam spät in der Nacht mit einem Postfuhrwerk an. Der Rutscher hielt mit seinem ermüdeten Dreigespann vor dem Hofthor des einzigen steinernen Hauses, das sich in der Vorstadt befindet.

Die Schildwache, ein Kosak von schwarzen Meer, schrie, als sie den Ton des Postglöckchens vernahm, mit einer vor Verschlafenheit heiseren Stimme „Werda!“

(J-5) われは夜更けて、郵便馬車にてかしこに着きぬ。馬丁は市の外廓なる唯一つの石づくりの家の門に、われ等が乗りし3匹立ての車の疲れ果てたる馬を駐めしに、矢張黒海のわたりの産とおぼしき門番のコサアク兵は、郵便の鐸に目を醒まして、まだ夢を帯びたる咳枯声高く誰ぞやと問ひぬ。

ここでは、ドイツ語は語りの時制として過去形を使用し、鷗外訳はヌを用いて語っている。実際、地の部分においては、上記のように、たいていの場合、ドイツ語も鷗外訳も過去を表す形式で語られている。

次に、ドイツ語が現在形で表現されている部分が、鷗外訳ではどのようになっているのかを見してみる。

順番は逆になるが、まず先にあげた(iii)の歴史的現在とされる部分の例から見ることにする。歴史的現在は、現在形を用いることによって、物語に緊迫感を持たせ、事態が目の前で展開しているかのように感じさせる用法である。(6)は、主人公が、少女に舟から落とされそうになり、そこで争うシーンである。

(D-6) Und ihre brennende Wange preßt sich an die meine, und ich fühle auf meinem Gesicht

ihren heißen Athem. Plötzlich fällt etwas geräuschvoll ins Wasser — ich greife nach dem Gürtel — die Pistole ist fort ... Da stieg ein schrecklicher Verdacht in meinem Geiste auf, alles Blut stieg mir nach dem Kopfe! Ich blicke mich um — wir sind schon weit vom Ufer und ich kann nicht schwimmen! Ich will sie von mir stoßen — wie eine Katze klammert sie sich an meine Kleider, und plötzlich hätte sie mit einem heftigen Stoß mich beinah ins Meer gestürzt. Der Kahn begann bereits zu schwanken, aber ich gewann das Gleichgewicht wieder, — und nun zwischen uns ein verzweifelter Kampf. Der Zorn verdoppelt meine Kräfte, aber ich fühle bald, daß meine Gegnerin mir an Gewandtheit überlegen ist.

(J-6) 我頬に触るるは燃ゆるが如き少女の頬なりき。我顔にあたるは少女が熱き息なりき。忽ちざんぶと音して何物か水に落ちたり。帯をさぐり見しに短銃はあらざりき。この時おそろしき疑念我心の中に浮びて、全身の血は我頭を衝く如くなりき。顧みれば岸は已に遠かりき。洄の術をばわれ学びしことなし。われは少女をつきのけむとせしが、かれは猫の如くに我衣にからみつきて離れざりき。忽ち少女は力を極めてわれを撞きしかば、われはほとんど水に落ちむとしたりき。舟は既に覆りかかりたり。されどわれは猶権衡を失はしめざりき。さてわれ等の間には劇しき争始まりぬ。怒は我力をして常に倍せしめたり。されどかれの敏捷なることはるかに我に優りたるをばわれ程なく知ることを得たりき。

しかし鷗外訳では、1カ所を除き、ル形は用いておらず、助動詞キが多用されており、ドイツ語と時制を合わせているわけではない。

そして(D-6)のシーンに続き、ドイツ語原文では更に現在形が用いられている。

(D-7) Und mit einer übernatürlichen Anstrengung warf sie mich auf den Rand des

Kahnes; wir hängen beide bis zum Gürtel aus dem schwachen Fahrzeug heraus; ihre Haare schwimmen bereits auf dem Wasser; es war ein entscheidender Augenblick. Ich stemme meine Knie gegen den Boden des Kahnes, ergreife sie mit der einen Hand bei den Haaren, mit der andern bei der Kehle. Sie läßt endlich meine Kleider los und ich werfe sie ins Meer...

(J-7) 少女は非常なる力を出して、われを舷より押し落さむとしたりき。われと少女とは相抱きたるままにて、帯のあたりまで小舟の舷の外に吊下がりたり。少女が髪は早く波に触れたり。存亡はこの一瞬時に在り。われは膝を小舟の底に押し当てて、片手には少女が髪を握り持ち、片手もてかれが咽を扼したり。少女はこれによりて我衣を放したり。われはこれに勢を得て少女を水に投げ込みつ。

(D-7) に対応する (J-7) においても鷗外訳では、ル形は用いられておらず、(J-7) では、タリが用いられている。このように見ると、歴史的現在の用法においては、鷗外は時制を合わせることをしていなかったようである。

ちなみに、(6) と (7) の助動詞の違いのように、また表3に現れる分布から、物語の地の部分をキ・ヌ・ツ・タリ・リを同じ割合で使用することで、口語ならば、タの一点張りになってしまうところにバリエーションをつけていたのではないかと考えられる。

一方、先の歴史的現在とは違い、(ii)「語り手の語っている時点の現在形」は、鷗外訳でもル形が用いられていることが多いようだ。語り手の語っている現在とは、物語を語っている語り手が、物語の外で、読者に直接語りかけたり、一般的な摂理を説明したりすることをいう。

(D-8) などは、女性の美というものはどういふものかという見方を説明するもので、物語そのものから離れて、語り手が解説しているところである。

(D-8) und bei den Frauen wie bei den Pferden

ist die Rasse etwas sehr Wichtiges; übrigens verdanken wir diese Entdeckung der jungen französischen Poetenschule. Man erkennt sie — das heißt die Rasse, nicht die junge französische Poetenschule — vorzugsweise am Schritt, an der Form der Hände und Füße; auch die Nase spielt hier eine sehr wichtige Rolle. Regelmäßige Nasen sind in Rußland weit seltener als kleine Füße.

(J-8) されどわれには別の美とふもの標準あり。この少女には充分なる骨相あり。馬をみるに骨相を尊むと均しく、女をみるにもこをゆるかせにすべからず。この発明をば近き世の仏蘭西詩人の一派こそなしつれ。それを見知るには、わがそれといふはかの詩人の一派を指すにあらざ、骨相を指すなり、それを見知るには、おもに歩き方、手足の形に目をつけよ。鼻も大切なり、魯西亜には立派なる鼻といふもの、小き足より稀なりと知れ。(二重線は命令形)

このようなどころでは、鷗外訳 (J-8) でもル形を用いて語っており、しかも命令形も用いて、読者に直接的な呼びかけも行っている。

基本的には、日本語の用法の枠を超えず、単に内容を伝えるに値する日本語の語法を選び取っているだけに見える。

しかし、用例数だけを比べると、鷗外訳には、まだル形を他に用いている箇所があることが分かる。では、それらは、どのような場面にル形が使用されているのだろうか。以下に、鷗外訳のル形の例をあげる：

- (9) われとても盲目の真似の充分に出来べき筈なきをおもはざるにあらず。
- (10) 又童がいかなる目的ありてか斯る真似をすべき、と自ら言ひ解かざるにあらず。
- (11) 海より余所には実に行くべき方ありとも覚えず。
- (12) されどその石より石へ飛び渡りて、低くきところを避くるさまを見れば、この道をば始めて行くにあらざるべし。

- (13) かれがかく膽太きことをなすには容易ならざる故あるべし。
 (14) おうなは何事を問はれても、聾なりといひて答へず。
 (15) その面を見るに物狂ほしと覚ゆる気色つゆばかりもみえず。

これら (9) ～ (15) に共通するものは、語られている私の視点なのではないだろうか。つまり、語られている私の視点で知覚した内容をそのまま語っている例なのではないだろうか。(9) (10) に相当するドイツ語は、1 単位のドイツ語で、鴎外訳の日本語は、「vergebens sagte ich mir (無駄に考えた)」の副文に相当する箇所である。また (11) (12) は、物語内の「われ」が盲目の少年を追っている最中に考えている内容であり、(13) は、大荒れの海を小舟で現れた男を、語られている私が隠れて、目の前で見て語っている。(15) は、「見るに」と文中に知覚動詞が現れているが、「物狂ほしと覚ゆる気色つゆばかりもみえず」は、見た私の視点をそのまま語っている。

つまり、これらのル形は、語られている私の時間における現在に、ル形が用いられている例ではないだろうか。このような見方をすると、鴎外訳の時制形式の使用は、語る私と語られる私の視点の違いによって、使い分けられていると考えられる。

語りの構造との関連は、次の節の主語と併せて、改めて論じることとする。

3. 2 無生物主語について¹¹⁾

翻訳の影響として一般的によく言及されるのは、無生物主語の使用である。本稿でも、無生物主語の使用を概観するが、鴎外訳が、ドイツ語と同様に無生物主語を使用し、かつ他動詞を用いている例を対象とするところから始める：¹²⁾

- (J-16) かしこより地の勾配強く海に向ひて下りゆきたれば、断えず耳語く如き声する闇碧なる波は、ほとほと此小家の石垣を洗はむとしたり。
 (J-17) 内より湿気出でて我面を撲ちたり。
 (J-18) その光は真白なる両眼を照らしたり。

- (J-19) 月は窓よりさし入りて、その光は鋪板(ゆか)を照らしたり。
 (J-20) さるほどに村雲月を掩ひはじめて、海の上には濃き霧立ち籠めたり。
 (J-21) 白波は泡立ちて岸を打てり。
 (J-22) わが成心はこたびもわが智を掩ひて、少女が鼻の美き輪廓はわれを惑すに足れりしなり。
 (J-23) 何故とも知れざる心の感動は我舌を痿しめたりき。
 (J-24) 少女が胸は忽ち息を屏め、忽ち太く息したりき。
 (J-25) この時おそろしき疑念我心の中に浮びて、全身の血は我頭を衝く如くなりき。
 (J-26) 怒は我力をして常に倍せしめたり。
 (J-27) 少女が指の骨々は相触れて声をなしたり。

- (D-16) Von dort neigte sich der Boden fast ganz steil dem Meere zu, das ein ununterbrochenes Gemurmel vernehmen ließ und mit seinen dunkelblauen Wellen fast die Mauern dieser Wohnung bespülte.
 (D-17) und aus dem Innern der Hütte strömte mir ein feuchter Dunft entgegen.
 (D-18) das Licht beschien zwei weiße Augen.
 (D-19) und sein Licht spielte auf den Dielen der Stube.
 (D-20) Mittlerweile begann der Mond sich mit Wolken zu bedecken,
 (D-21) die weißlichen Wellen schlugen schäumend gegen das Ufer
 (D-22) das Vorurtheil trug den Sieg davon: die schönen Linien ihrer Nase brachten meinen Verstand zum Schweigen;
 (D-23) eine unerklärliche Erregtheit hatte mir die Zunge gelähmt.
 (D-24) ihre Brust hob sich bald heftig, bald schien sie den Athem zurückzuhalten.
 (D-25) alles Blut stieg mir nach dem Kopfe!
 (D-26) Der Zorn verdoppelt meine Kräfte,

(D-27) Ihre Finger krachen unter den meinen,

上記の例では、情景を描写したものに無生物主語が多いことが見て取れる。物語内の主人公（我）の視線の焦点が主語として表現されているためではないだろうか。

そして、物語内の我の視線の焦点を表していることの傍証として、鵬外訳内の主語が無生物で、述部が自動詞で構成されている文を見てみると、それに相当するドイツ語では、知覚・感覚を表現する動詞が使用されているものもあり、鵬外訳では、その知覚されている内容のみを訳出している例がままある。（ドイツ語の知覚・感覚の動詞は二重線で表した。）

(J-28) 石垣めきたるものにて囲みたる中庭には
 本家より小き古小屋あり。

(D-28) Auf dem Hofe, der von einer Art Mauer aus Rieselsteinen umgeben war, gewahrte ich noch eine andere, viel kleinere und viel ältere Hütte. (気づく)

(J-29) われもついで乗りしに、まだ何事をも考ふるいとまなきをり、舟は早く岸を離れたりき。

(D-29) und ehe ich Zeit gehabt, über die Sache weiter nachzudenken, bemerkte ich, daß wir schon auf dem Wasser schwammen. (気づく)

(J-30) 我顔にあたるは少女が熱き息なりき。

(D-30) und ich fühle auf meinem Gesicht ihren heißen Athem. (感じる)

つまり、ジュネット (1985) で言及している「焦点化」している例である。つまり、語っている我が語られる我の視点に焦点化して事態を描写していると考えられる。この例は、一人称小説ではわかりにくいのが、三人称小説で、語り手が、物語内の誰かに焦点化して語ることは、想像に難くないと思われる。これと同様に、鵬外訳では、無生物主語の使用は、語られる我に焦点化した用法だと考えられる。

また、(J-22) や (J-23)、(J-26)、(J-27) などの表現は、口語日本語で表現すると、不自然な、こな

れていない翻訳日本語になってしまう表現である。この意味で、漢文調を基調とする文語文体は、無生物主語や使役の形式が用いやすい文体だったのではなかったらうか。

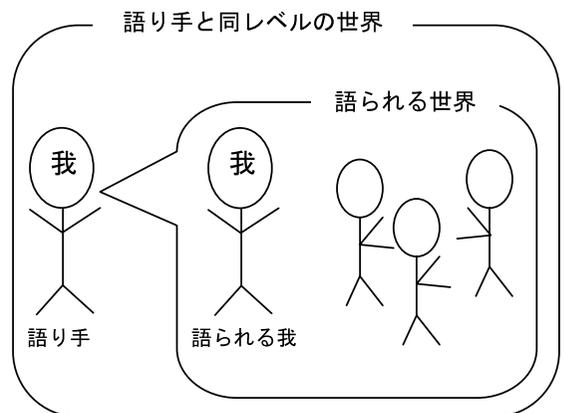
無生物主語を用いた文は、物語内の我の視線に映ったものを描写する際に使用されていたという可能性が推察され、また、文語体を使用することは、口語日本語において無生物主語を使う不自然さを払拭する装置として機能していた可能性もあることが看取できた。

3.3 語りとの関係

ここまで論じてきた内容と語りとの関係についてまとめておきたい。

一人称の語りは、同じ人物が、語り手であり、かつ語られる人物であることで混同されがちだが、理屈上、語る我と語られる我が存在し、2つの世界と視点が存在する。図2を参照されたい。

図2 語りのレベル



つまり、時制に関しては、図2の語り手と同じレベルの世界について、語り手が語るときは、ル形を用いている。これが、一般的な摂理や読者に語りかけたり、説明したりするレベルである。これは、ドイツ語の説明の時制とも合致する用法である。

そして、語り手が、語られる世界内について物語を進めるとき過去を表す形式を用いて表現する。これもドイツ語の語りの時制に合致する用法である。

また、語られる私の視点で、その語られている世界のことを語ろうとしたときは、私とその世界は、同じレベルの世界に位置するので、語っている私とその同じ世界の事柄を語るときと同様の関係で、ル形が用いられる。そして特に、鷗外訳では、ドイツ語で知覚や感覚を表現する動詞が用いられている文の副文内に相当する内容を、ドイツ語の知覚や感覚を表現する動詞を訳出せずに、ル形で訳している傾向があった。

しかし、この用法は、ドイツ語の歴史的現在と変わらないのではないとも感じられる。確かに、ドイツ語の歴史的現在も眼前に事態が展開されている効果を現しているところから、鷗外訳のル形の使用と変わらないものだが、これに関しては、鷗外がドイツ語の歴史的現在を単純に翻訳することを選ばなかったという以外ないだろう。では、なぜそうしたのかは、それは、次に説明する主語の問題と関連していると思われる。

では、無生物主語の使用に関しては、どのような理由があるのだろうか。それは、ジュネット（1985）の指摘する「焦点化」と関係している。

語られる私の視点で、かつ語られた世界を語るとき、つまり、語られる私に焦点化したときには、語られる私の視覚にはその私自身を含んでおらず、語られる私の眼前の事態のみを語るることとなる。もし語っている私（語り手）が、語られる私を視覚の中に含む場合は、「私」という語が明示的に現れることになる。¹³⁾しかし、語り手が語られる私の視点で語られる世界を語ろうとするとき、その語ろうとするものが無生物である場合、それを主語として文を構成していくことになり、無生物主語の文が成立する。しかし、それは偶然、語ろうとするそのものが無生物の物であったため、この構造は、語ろうとする対象が生物であっても、維持されることとなる。

ここで再度、(J-6)と(J-7)に戻って、例を参照していただきたい。この2つの例は、ドイツ語の歴史的現在が使用されている箇所を訳したところである。(J-6)と(J-7)では、「私」という語が主語として一切使用されておらず、私を含まない、語られ

る私の視点と同じレベルの世界を描写している。確かに、過去・完了を意味する助動詞が用いられているが、視点の置き場としては、語られる私なのだ。つまり、鷗外訳では、語られる世界のレベルを表現するために動詞の形と主語とを組み合わせ使用していたということが推測できるのだ。

今後は、日本語の助動詞キ・ヌ・ツ・タリ・リの意味について詳細な考察を加え、ここで述べた構造を明確にし、鷗外の翻訳の特徴を更に明確にしていきたい。

日本語の過去を表現するキ・ヌ・ツ・タリ・リは、単に時制を表現するというより、主観性の意味合いも含んでおり、時制とモダリティ（語り手の主体性）の関係をどのように鷗外が翻訳に生かしていたのかも興味深い点である。

4. おわりに

鷗外の「Taman」の翻訳「ぬけうり」を例に、鷗外の文語文による翻訳の言語的な特徴を時制と無生物主語を中心に見てきた。

そこには、時制形の豊富な文語を使用することで、語りの形式をバリエーション豊かにする効果が得られるということも考慮され、無生物主語の文の中には、口語に置き換えたなら不自然になるであろう表現もあり、漢文調の文語体を用いることによって、その不自然さを払拭しようとしたのではないかという可能性も見て取れた。

そして、このような表面上のことだけでなく、鷗外としては、西洋の小説を、時制や主語の面において、翻訳に体现する工夫をしていたのではないだろうか。

その工夫は、時制や無生物主語と語りの構造との関係にあらわれていた可能性がある。

まず時制に関しては、語りとの関係も鷗外訳においての工夫が見られた。語り手と同じレベルの世界について語る際には、ル形が用いられており、これは語られている世界内でも同様に、語られている主人公の視点から認識されている事態を語っている表現として使用されていた。

そして、無生物主語の使用からは、視点が、語ら

れている私の視点から捉えたものであることが、ドイツ語で知覚・感覚を表す動詞が用いられていることから、見て取れた。

そして、この無生物主語が用いられる構造を見ていくことで、語られている私の視点から事態を描写するということは、つまり、「我」という主体を含まないで語っている仕方で、それは、無生物主語でなくとも同様の構造が用いられていることが分かった。そして、このように語りの構造を援用することで、ドイツ語の歴史的現在に相当する部分の翻訳では、「我」という語の主体を言語的に含まない表現を用いることで、ドイツ語の歴史的現在を訳出しているのだ。

今後は、更にキ・ヌ・ツ・タリ・リが文章の展開とどのように関係があるのか、係結びの機能などを究明しながら、鷗外の翻訳の特徴をあぶり出していくつもりである。

注)

- 1) 「ぬけうり」のテキストは、『鷗外全集 第二巻』(岩波書店, 1971年)を使用した。また「ぬけうり」についての記載も、すべて『鷗外全集 第二巻』(岩波書店, 1971年)の「後記」(pp.607f.)から引用した。
- 2) この本は、早稲田大学図書館に所蔵されていたものである。しかし、当時のレクラム文庫には発行年が記載されておらず、正確に版などを比較することはできていない。しかし、1800年代に出版されており、ドイツ語の翻訳者も同じ名前であることから、当時鷗外が使用したものと同一であると思われる。
- 3) ドイツ語の文には、定動詞が必要であるが、その動詞の文内の位置は、その文型によって決まっている。通常の肯定文とwh疑問文は、定動詞が要素として2番目(第2の位置)に来て、肯否疑問文・命令文は、動詞が文頭に来る。そして、副文は、動詞が最後に置かれることが通常である。しかし、疑問文や感嘆文などにも表現を強調するものとして、動詞を後置するものもある。(cf. 桜井1986:456f.)
- 4) 例文番号は、ドイツ語と日本語で呼応するものがある場合には、ドイツ語にDを付し、日本語にはJをつけて表す。そして、両者を同時に示す場合は、DやJのアルファベットの無い番号で指示することとする。また、ドイツ語もしくは日本語のみで、それに呼応する日本語もしくはドイツ語をあげないときも、アルファベットなしの番号のみを付す。
- 5) テキストを分節する際、文を基準にしているが、ドイツ語と日本語を対照する都合上、必ずしも文を分節の単位とすることができないので、その分節単位を単に「単位」と呼ぶこととする。
- 6) ドイツ語のスペルは、原典のままとする。
- 7) 厳密に言えば、アスペクトを含む形式であるが、ここでは、アスペクトの形式を含んで時制とする。
- 8) ヴァインリヒ(1982)では、「接続法」と「条件法」を区別しているが、条件法は接続法において構成されるので、本稿では煩雑さを避けるため「接続法」として現れている形式を数えた。また、未来Ⅱや条件法ⅡのようにⅡが付されているものは、いわゆる完了を表している。
- 9) 桜井(1986:256)によれば、歴史的現在は、「物語的存在」とも呼ばれ、「過去のことがらを読者の眼前に彷彿たらしめ、あるいは事件の展開を未来におしやって緊張感を高めようとする場合」に用いられる。
- 10) 「3.1時制について」内の例文において、波線部は「過去形」(ドイツ語)もしくは過去・完了の助動詞を伴っている形式(日本語)を表し、下線部は現在(ドイツ語)もしくはル形(日本語)を表す。分離動詞(ドイツ語)の前つづりには、下線部を付さなかった。
- 11) 本稿において「主語」とは、ドイツ語においては、動詞に数が一致する主格の名詞で、日本語においては、単純に助詞ガが承接する名詞とする。
- 12) 「3.2無生物主語について」の例文において、下線部は「主語」を表し、波線部は主語に呼応する「述部」を表す。
- 13) 「我」という人称代名詞と語りのレベルについては、高橋(1999)を参照されたい。

参考文献

- 井戸田総一郎（1996）「鷗外・幻の論文「日本文学の新傾向について」：翻訳と解説」『文学』7-2, pp.46-52.
- ヴァインリヒ, ハラルト（1982）『時制論：文学テキストの分析』紀伊國屋書店（脇坂豊・大瀧敏夫・竹島俊之・原野昇共訳）（Weinrich, Harald *Tempus: besprochene und erzählte Welt.*, München: C.H.Beck.2001⁶）
- 桜井和市（1986）『改訂 ドイツ語広文典（改訂50版）』第三書房
- ジュネット, G（1985）『物語のディスクール：方法論の試み』水声社（花輪光・和泉涼一訳）（Genette, Gérard “Discours du récit: essai de methode” in *Fegures III*. Paris: Seuil. 1972）
- 高橋 純（1999）「一人称物語言説の審級に関わる視点と言語形式：一人称代名詞「私」を中心に」『学習院大学国語国文学会 学習院大学 国語国文学会誌』42. pp.82-94.
- 長谷川和子（1985）『『水沫集』の世界：鷗外初期翻訳をめぐる問題』『日本文藝研究』37, pp.67-76.
- 藤田保幸（2011）「森鷗外訳「ふた夜」の疑問表現について」『國文學論叢』56(龍谷大学), pp.48-73.
- （2012）「鷗外初期文語体作品の疑問表現について：『水沫集』所収作品を資料として」『龍谷大学国際センター研究年報』21, pp.17-31.

（受稿 平成25年11月29日，受理 平成25年12月12日）